

## 議題 2 後期期間の開始に伴う特定事業等の見直しについて

### 1 目的

令和3年度に策定した戸田市バリアフリー基本構想（以下、基本構想）では、令和12年度までを計画期間とし、特定事業計画の事業実施時期を主に前期期間（令和3年度～令和7年度）と後期期間（令和8年度～令和12年度）に分けて計画を設定しており、おおむね5年ごとに効果検証をすることとしております。（図1参照）

本年度、特定事業計画における前期期間（令和3年度～令和7年度）が満了となることも踏まえ、これまでの事業実施状況についての効果検証を行います。

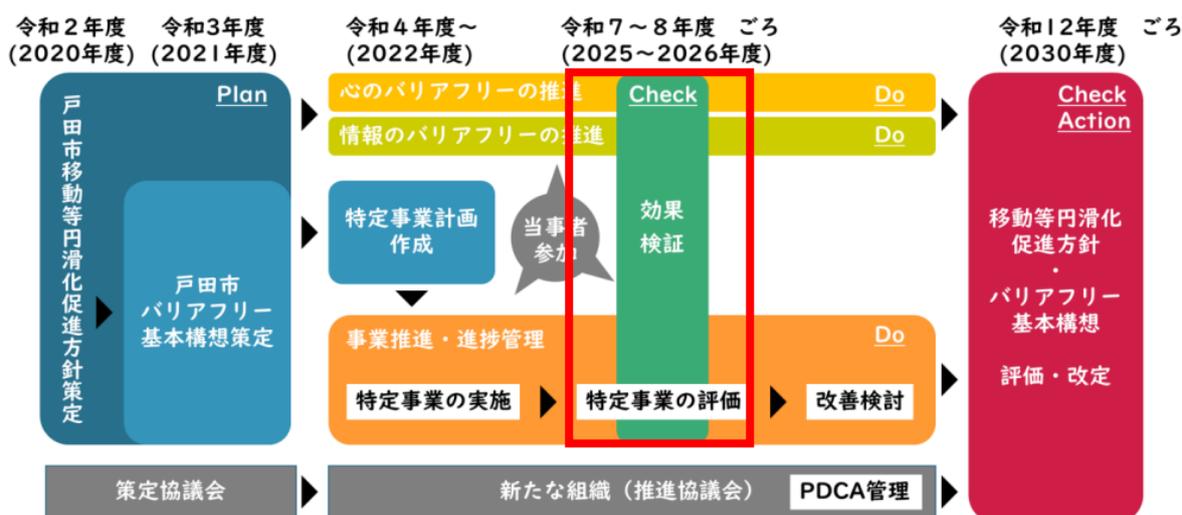


図1

### 2 特定事業の評価（人的対応・心のバリアフリーの推進も含む）

基本構想で定める特定事業計画の中で、前期期間で事業を実施している箇所について、まち歩きワークショップによる効果検証を行います。

現地でのまち歩きを行った後、事業に対しての評価や今後の進捗管理に向けた意見を共有する意見交換会を実施し、事業進捗率では把握しきれない利便性や実態について、参加者同士で意見交換を行います。（実施案は資料3のとおり）

意見交換の結果や今までの特定事業計画の進捗状況を踏まえ、後期期間の開始に向けた特定事業計画の見直しを実施いたします。

また、心のバリアフリーの推進につきましては、特定事業計画で定める人的対応・心のバリアフリーの具体的な取組について、各事業者へ照会し、協議会での共有を図ります。

### 3 生活関連施設・生活関連経路の追加検討について

表1のとおり、重点整備地区内において、高齢者、障がい者などが日常生活又は社会生活で利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などを生活関連施設として位置づけております。また、生活関連施設相互をつなぐ経路を生活関連経路として位置づけております。

今回、重点整備地区内及びその周辺において、計画策定後に整備された施設を対象に、生活関連施設としての追加及び生活関連施設相互をつなぐ経路の位置づけについて、事業者と調整のうえ、検討を進めていきます。（p3, 4 参照）

なお、生活関連施設及び経路の追加となった際には、後期事業計画の開始に向けて、特定事業計画の追加についても併せて、事業者と調整のうえ、検討を進めていきます。

表1 生活関連施設選定条件（基本構想10ページより抜粋）

項目	生活関連施設
旅客施設	鉄道駅（1日平均乗降者数3,000人/日以上）
公共・公益施設	市役所・支所（窓口）、福祉センター、コミュニティ施設、図書館、スポーツ施設、児童施設
保健・福祉施設	主に高齢者・障がい者等が利用する保健施設・福祉施設
医療施設	病院（病床数20床以上）
商業施設	大規模小売店舗立地法の届出施設（店舗床面積1,000㎡以上）
遊興施設	戸田競艇場（鉄道駅から1kmを超える施設であるが、戸田公園敷地内に所在しているため選定）
宿泊施設	客室数50室以上のホテル又は旅館
公園・緑地	広域的な利用が見込まれる公園・緑地 （総合公園・近隣公園・都市緑地のうち面積1ha以上のもの）

# 生活関連施設及び生活関連経路の追加検討について

## 重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路（北戸田駅周辺）

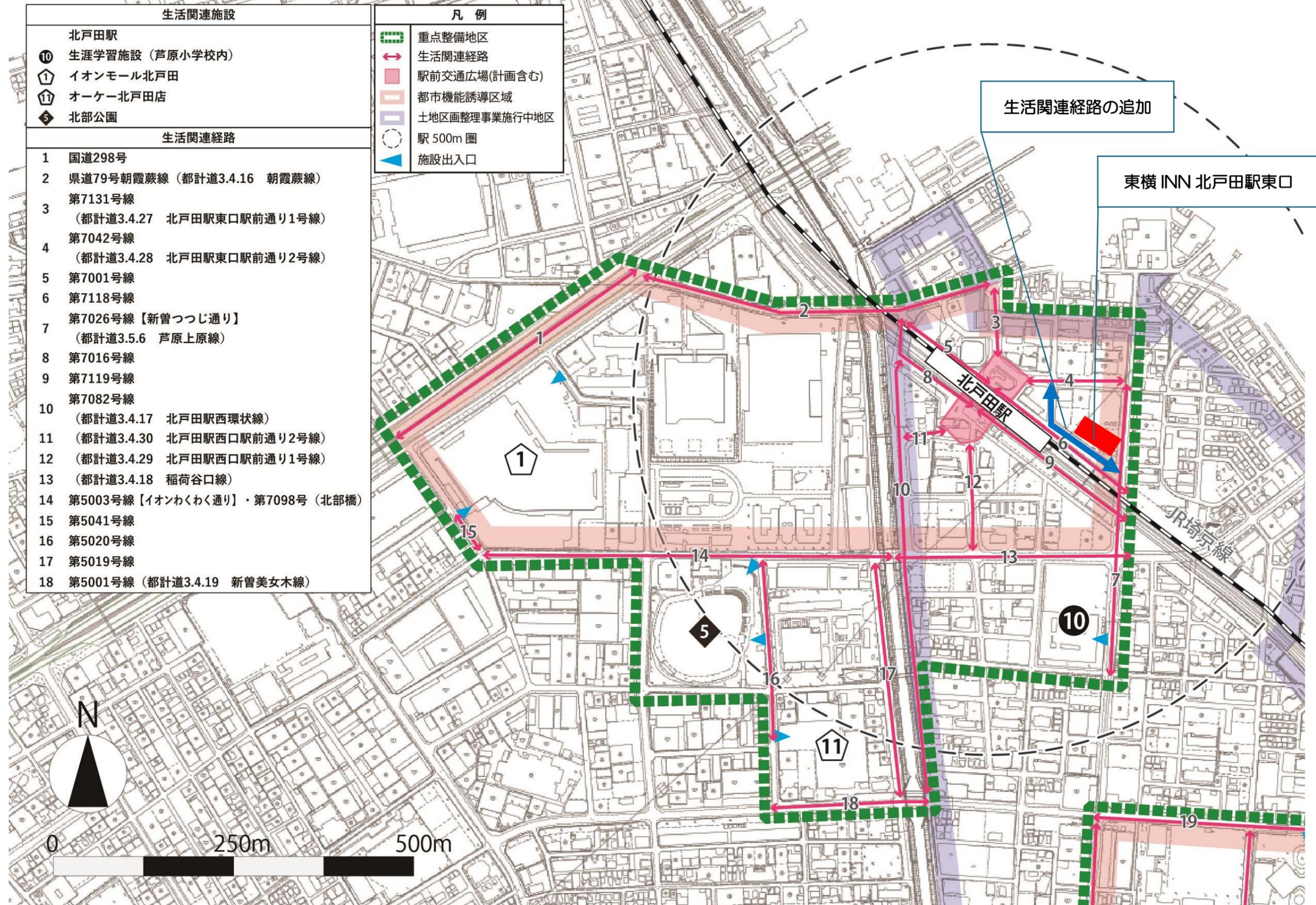


図 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路（北戸田駅周辺）

重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路（戸田公園駅周辺）

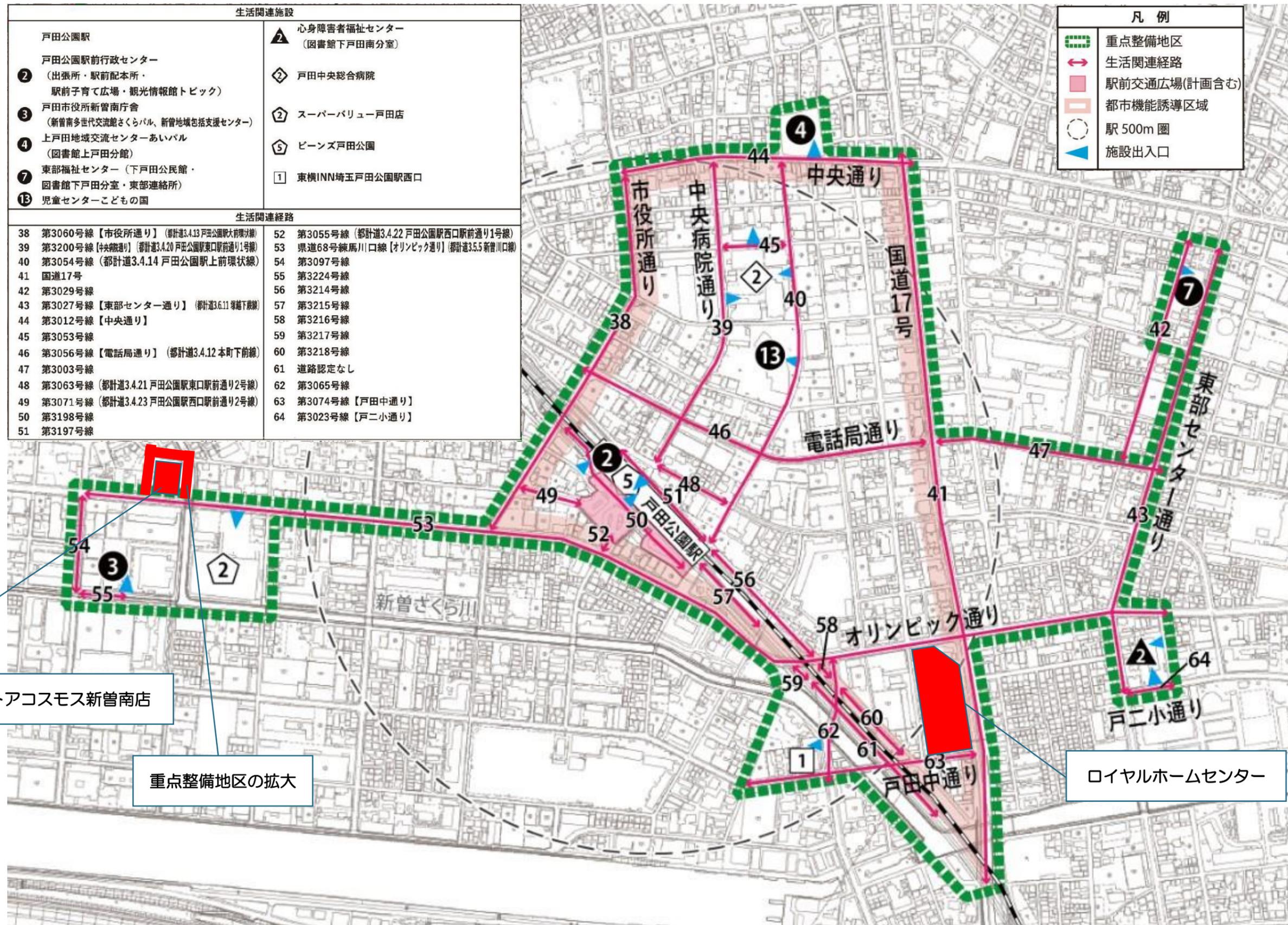


図 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路（戸田公園駅周辺）

重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路（戸田駅周辺）

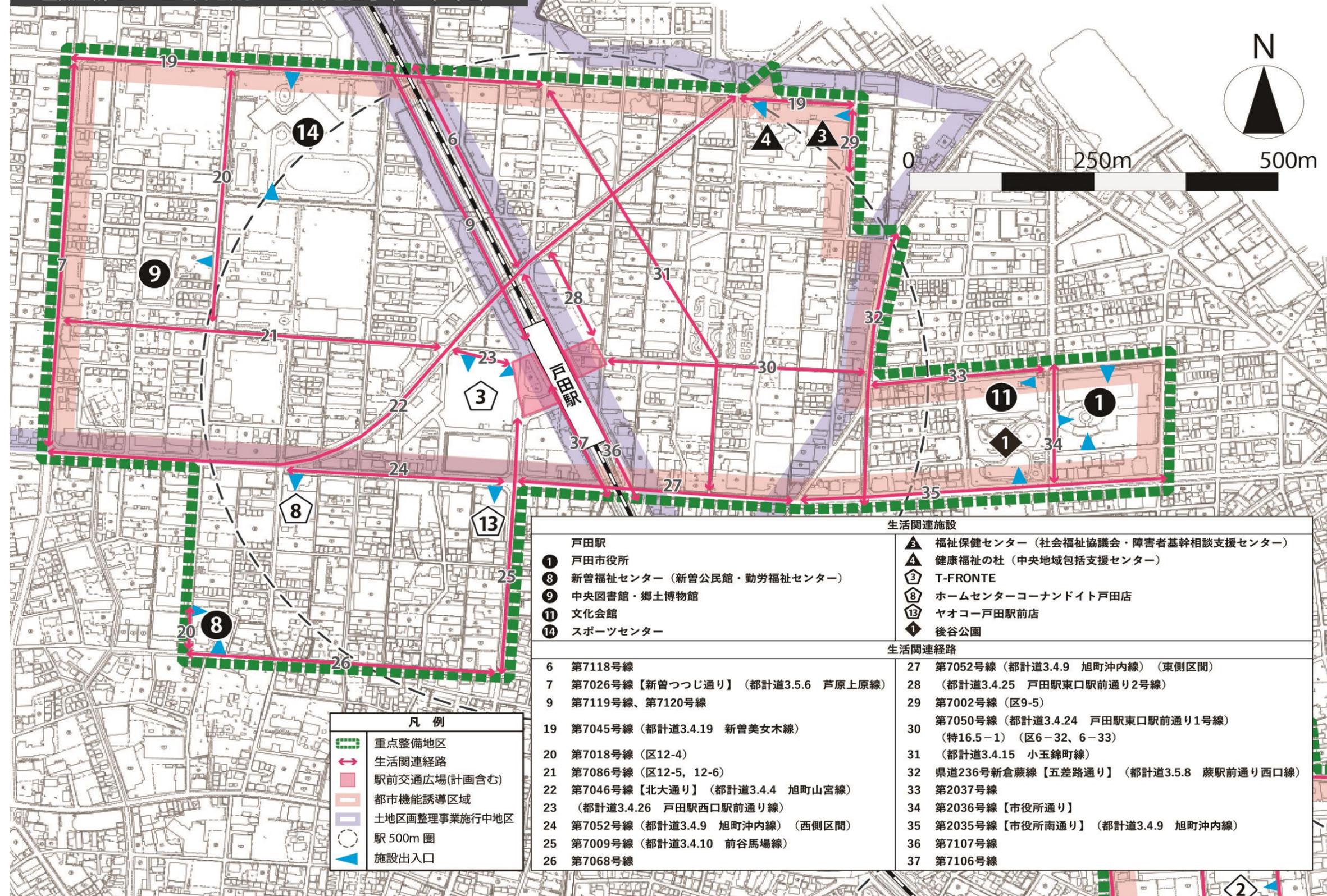


図 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路（戸田駅周辺）